

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	佐渡市地域脱炭素事業を推進するため、公共施設等へのPPA事業者による再エネ等設備の整備に要する経費に対し、国の交付金を間接補助金として実施事業者に交付するもの。
補助事業者	佐渡市脱炭素先行地域計画提案書に掲げる補助対象事業に対し、本市による審査等を受けて事業を実施する事業者
補助対象経費	環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱及び実施要領で定める補助対象事業に準ずる。
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱及び実施要領で定める補助金額等に準ずる。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	同上
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	佐渡市脱炭素先行地域計画の実現
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 地域脱炭素事業を推進するため、再エネ等設備の整備を目的とした補助事業のため。
補助制度開始	令和7年4月1日
見直し時期	
補助終期	
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	ホームページ等で募集案内（プロポーザル契約）
事業担当	（担当部署） 企画部総合政策課 再エネ推進室
	（電話番号） 0259-63-3802